

令和7年度立川市長定例記者会見記録

日時・場所	令和7年11月25日(火)午後2時～3時05分	101会議室
出席者	<p>市側　酒井市長</p> <p>クラブ側　毎日新聞・読売新聞・朝日新聞・日本経済新聞・共同通信社・NHK・日刊建設通信新聞社・時事通信社・東京新聞 合計 9 社</p> <p>その他:飯田教育長、齋藤教育部長、卯月環境資源循環部長、小林環境政策課長、鎌田ごみ対策課長、近藤学校給食課長、真柳係長、大串危機管理課長、大平係長、河野秘書課長 子育てネット工藤様、山崎様、立川アスレティックFC 皆本様</p>	
司会進行	広報プロモーション課長 小山	

【酒井市長】

皆様こんにちは。記者クラブの皆様には平素立川市情報について広く市民の皆様方にお伝えをいただいていることをまず冒頭、御礼を申し上げます。

ただいま広報プロモーション課長からもお話をございました通り、本日私から皆様方にお伝えをさせていただく案件は6件でございますが、それに先立ちまして、本日令和7年第4回市議会定例会を11月28日に招集をいたしました。今定例会に提出をした議案が32件となっておりますので、その資料につきましては皆様のお手元に配付をさせていただいておりますのでご確認をいただければと存じます。

まず初めに今年この時期に恒例でございますけれども、現在立川市においては昨年また一昨年と引き続きまして、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを行っております。私が市長に就任をして1年目から実施をさせていただいておりますが認定NPO法人育て上げネットとの工藤理事長を中心とした取り組みとして、夜のユースセンターへのご寄付をお願いをいたしております。

そして昨年度からは立川市をホームタウンとして活動をしております、立川アスレティックFCの皆本選手兼代表理事にもご協力をいただき、事業を進めさせていただいております。

初年度は300万円から始まりましたが、昨年度は目標額を700万円にアップしました。結果的には途中で700万円を超えたので、850万円に設定をさらに上に引き上げさせていただきましたけれども、本年はさらに高みを目指して1000万円という目標額を設定させていただいております。

これはもう返礼品なし。とにかく立川市的心意気にぜひ多くの皆さんにご協力をいただきそういって行っていますのでぜひとも記者の皆様方には大変恐縮ではございますが、より多く

の皆さんのがこの取り組みにご賛同いただき、ふるさと納税を活用した社会問題を解決していくその取り組みにご協力をいただければと存じます。

本日は工藤理事長並びに皆本選手兼代表理事がお越しになっていただいているので、まず冒頭この今年度の取り組み、またこの間の事業効果等々についてお話をさせていただければと存じます。

一旦私からの報告は 1 件目以上とさせていただき、このガバクラについてのご報告に移らせていただきます。

【広報プロモーション課長】

では工藤理事長と皆本選手兼代表理事、前の方にお越しいただけますでしょうか。またアスレティック FC の公式マスコットのアスレくんもあわせてどうぞ。

【工藤理事長】

皆さんこんにちは。工藤と申します。機会をいただきましてありがとうございます。

目標金額の引き上げにつきましてまず 1 点目。一つはですね、今年に関して言うと 1,600 名という報告を出していますが、今年度末まで約 2,500 名の利用が見込まれています。1 回あたりの平均利用者数も今 60 名を超えておりまして、人数と、あとは食料費等の高騰によって、事業拡張していくというよりは、現状の維持を目指すにあたって、資金がかなり厳しくなってきてるというところから目標金額を設定させていただいているります。

今回ですね、お手元の資料にありますように、特定の日に対してこられた方々にアンケート調査をして、そもそも一体どういう若い人、立川市のもしくは立川市に在勤在学をしている子どもたちが来てるのかということが出てきています。

一つはですね、10 代と 20 代前半が約 7 割、これは当日この日限定ですので少し上振れあるかと思いますけれども、やはり低年齢の層、未成年が非常に多いということが一つございます。また男女比に関しては少し、この日は男性が多いんですけども、基本的には 5 対 5、もしくは「答えたたくない」と言われる若者たちが 10% 程度きております。

また家庭の状況におきましては、3 割程度が 1 人親家庭ということ。また一人暮らしの方も 2 割程度いますので、5 割が、家族とともにいない。もしくは家族が片親であるということが見て取れます。ただ経済的な問題を抱えているという貧困対策というふうには考えておりません。

まず一つは孤独だと感じるという方が 7 割以上ということ。頼れる先がないんだと全然ないという方が 5 割ぐらい、5 割弱ということがわかっています。

またいわゆるト一横等ですね、夜の繁華街に関心を持っているもしくは既に行っているという方が 3 割程度というふうな、2 割 5 分ぐらいとなっておりまして、このト一横の吸引力というものをどういう位置づけで捉えたらいいかというふうに考えておりますと、夜のユースセンターを利用されてる方としてはわりかし自由にいられるということ。

ご飯を食べられるということ、スタッフと話すことができることが来てる理由だということがわか

りましたけれども、これは繁華街に置き換えてみると、とりあえず理由は自由であると多分誰かがご飯を食べさせてくれる。

話を聞いてくれる大人という存在がいるという意味では、あの夜のユースセンターであろうがト一横のような場所であろうが、孤立孤独な状態にある子どもたちは若者にとってみると、そこが求められていると。

だとすれば、公共との連携の中で安全性の高い方を、私達としても充実、もしくは継続をしていきたいというふうに考えているところであります。

あと困窮家庭ということが取り沙汰されていますけれども、働いてる子もいれば一人暮らしをしている子もおりますので、やはりこの層に対して何らか手立てを打たないと、彼ら自身が福祉や医療というところの中で包摶をされ、もしくはそこにも包摶されないまま、私達も少年院等に訪問するなどしておりますけども、そちらの方で出会うということになってしまふんではないかというふうに考えています。

スタッフと話したいという回答が7割というのは私達の中では想像はしていなかったものです。別に大人と喋りたくない、ご飯が食べられて、無料で使えるんだったら来てくれるのかなと思ったんですけども、実際は何か話を聞いてほしい、大人と話をしたい、それが安心であるということが7割ということだったので、これは私達の想像を超えた回答となっております。

また心身の健康という部分で2割5分程度、比較的高い回答がありましたのでここに関しては心の問題と体の問題というのがありますけれども、特に今、アスレティックさんと昨年度からですねご一緒させていただく中でいくつか健康に資するような取り組みも協働しておりますので、皆本代表の方に少しマイクをお預けして、一緒にどんな活動をしているのかというのをお聞きいただければと思います。

【皆本選手兼代表理事】

皆さんこんにちは。立川アスレティック FC で立川を拠点に活動しているフットサルチーム代表理事の皆本と申します。よろしくお願いします。

先ほど紹介いただいたんですけど、実は昨年度その前から育て上げネットさんとはいろんな取り組みをさせていただいております。試合時のボランティアだったり就職の支援という形でいろんな作業をお願いしたり、仕事の準備というところをお願いしていたんですけど、昨年度から大変なところも一緒にやっていただこうになりました。主に私達がその取り組みから始めたっていうところで言うと、選手たちを派遣するっていうことを、今までではさせてもらってたんですけど、今年度か選手と一緒に子どもたちとボールを蹴ることをやらせていただいております。

実際にプロアスリートと一緒にボールを蹴ることで、やはり今までと違う喜びだったりとか刺激っていうのを感じていただいているんではないかなというふうに思っています。

また、私達も参加した選手の方もやはり初めは何もわからない状態で参加させていただいてたんですけど、やっぱり一緒にボールを蹴る中で、いろんな感情が湧いてきたり、実際どういう状況なのとかいうことを私から選手に聞いたりとか聞かなかつたりとかっていうのもあるんですけど、

そういうところに興味を持っていただくようになってきておりまして、この活動に対して自分たちでできることは何かあるんじやないかっていうのを選手自身が感じてくれているので、そういう選手の成長もあって、地域貢献を新しい形でできるんではないかなと今思っておりますので、スポーツチームとしてできることってどこまであるのかっていうのはまだ私達も探しながらなんですが、力になれるように、今年もやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

【工藤理事長】

最後に事例、こういうケースがありましたよということと、夜のユースセンターの視察に関して少しご報告を差し上げます。

デンマーク、イタリア、オランダ、あとイギリス、韓国と、最近孤立孤独の問題が世界的に注目されていて、調べていくと日本にはどうも「ひきこもり」という言葉があるらしいと。そういう子たちに対して40年以上対応してきた日本について学びたいということが、今世界各国から来ています。

その中で医療センターの方に見ていただきまして、そこからまた立川から世界に貢献できることは何かということが非常に今増えていることが一点。

また先ほど困窮問題だけじゃないというふうになりましたけれども、毎回60人程度参加する中で既に働いている者、もしくは働きたいと思っている者、アルバイトを始めたいと思ってる若者も多数おります。その中でも例えばあまり労務環境の良くないような夜の世界で働いている女の子であれば、今そういう話をしてそこは駄目ではなくて、実際問題その働き方っていうのはちょっと怪しい、危ういということで、今市内の飲食店の方にアルバイトを変えて働いている女の子であったりとか、少年院を出て、市内で働きながら、また新しい職場を行って今年の4月から正社員になることが決まった男性に、そちらの社員や社長さんから何を言われたのかを聞いたところ、とにかくこれで月額の固定のお金が入ることになると、それは大切に使うということが一つと、できれば1万円でも5,000円でもいいので、iDeCoまたはNISAで積み立てなさいというような助言をいたしましたという話も伺っています。そういうような職場はなかなか多くないと思いますし、やはり働ける若者たちも働きたいと思ってる子たちもかなりおりますので、今人手不足の中で市内の事業者が、または中小企業さんとたくさん繋がりを持っていますので立川で居場所を求めてる若者たちが、立川の中で企業さんと出会って、しっかりと働いて自分のお金を自由に使える状態を作るとともに心にも貢献していただけるような人材を輩出していくと、そういう居場所に進化をしていきたいなというふうに考えております。

特に採用面に関しては、比較的多くの若い人たちは職場の見学や体験に市内の事業所にも行っておりまして、その中から、この職場いいなと思ったときに申し込みをして、面接を受けるという流れがだいぶてきております。

そのため居場所はどうしても福祉や医療みたいな視点で切り取られることが多いんですけれども、むしろこれだけ採用が難しく若者人口がいなくなってくる中で、どこに若い人たちがいるんだっていうことであの企業さんたちはかなり私達のところにも目を向けていただいておりますので、いわゆる寄付で支えさせていただいている部分はありますけれども、そこをテコにして、市内での

人材供給の一つの拠点として、改めて来年度 1 年間活動していくための資金を、ふるさと納税として募っていることを市内外の方々にぜひお伝え願えればというふうに考えております。

長い時間をいただきましてありがとうございます。

【酒井市長】

せっかくの機会ですので、もし実際に事業運営をしております工藤理事長並びに皆本代表理事に何かご質問等ございましたらよろしくお願ひます。読売新聞さんお願ひします。

【読売新聞 黒山記者】

幹事社の読売新聞の黒山と申します。ご説明ありがとうございます。

いただいた資料は不勉強で申し訳ないんですけど、教えていただきたいんですが、PR ポイントのところで、利用者数が年ごとに倍ほどに増えているという話がありまして、昨年延べ 1,686 人、利用されたということだと思うんですよ。利用数の推移が分かれば知りたいですね。今回目標金額が上がっている。ちょっとお話しましたけど上げざるを得なかった理由、例えばこんなところにお金がかかっていないんだとかですね、もし具体例があれば教えてください。

【工藤理事長】

ありがとうございます。推移に関しましては昨年の 1,600 名で今年度に関しては 3 月の時点で 2,500 を超える見込みでございます。

また資金に関しましては、人が増えていくということでボランティアスタッフの増員と、食事を出しておりますので、それぞれの食事の個数と、また 1 個単価の値上がり、また一部の若者たちに持ち帰れる食材食料というものをご提供していまして、フードバンクなんかの力も借りているんですけども、フードバンクの方にはもう在庫はかなり厳しいということで、一部そちらの方も含めると昨年度と同等の金額では運営自体が結構難しいという状況になってございます。

【読売新聞 黒川記者】

昨年度が 1,600 人で今年度は 2,500 人。すいません。取り組みを開始したのは 3 年ぐらい前ぐらいからですか。

【工藤理事長】

2022 年からですね、12 月からやっています。

【読売新聞 黒川記者】

資料記載の、当初から 2 倍というのは。

【工藤理事長】

元々の平均が1回あたりの参加者が 15~20 人だったものが、昨年度で 30~40 人になり今

年度に入ってから 50~60 人になってるともう 1 回ですけどちょっと 15 から 20 ぐらいが 2 年目で 30~40 になりこと地位に関しては 50~60 名ぐらいになっています。

毎週 1 回ですので大体 52 回必ずやっていますのでそこに掛け算をするという推移がそのまま見込みに反映しています。

【読売新聞 黒川記者】

15~20 人から 50~60 人になっているっていうのは、かなり増えているということですか。

【工藤理事長】

そうですね、フルオープンでやってませんので、基本的には紹介制という形をとっていますけれども、特にこの辺で言うと高校生の先生方、あとは行政の方々からですね、「土日」「夜」「食事」というようなキーワードで、これまでおそらく福祉関係者が自分のプライベートを削って支えていたような子たちもいたと思うんですけれども、昨今の働き方改革なんかを含めて、ちょっとそれも個人としてもやりづらくなつたというときに、カードの裏にですね、その方の田中とか工藤とか名前書いていただいて 1 回目一緒に来ていただいて、そこから先は私達の方でお預かりするという流れが非常に多くなつた結果 10 代、20 代前半が増えてるのかなというふうに思っております。

【読売新聞 黒川記者】

ごめんなさい。

事業期間はもう始まっていますかね。

【工藤理事長】

今年度は今流れています。

今回の寄付に関しましては 2026 年 4 月から 2027 年 3 月までの分を寄付として集めていこうという。

【読売新聞 黒川記者】

1,000 万円は、来年の 4 月から令和 8 年度ですよね。

【工藤理事長】

そうです。

【読売新聞 黒川記者】

はいわかりました。ありがとうございます。

【酒井市長】

他にございますか。東京新聞さん。お願ひします。

【東京新聞 岡本記者】

基本的なことを教えていただきたいのですが、これは土曜日の開催で、どの時間帯なのかということと、スタッフが増えているって話だったんですが、どれぐらいの数のスタッフで運営されておりますか。

【工藤理事長】

ありがとうございます。

まず、毎週土曜日の夜 6 時から 9 時ということを一つの時間帯にしています。

早めに来られる方となかなか帰りたくない方もいますので多少、特に後ろはぶれることがあるんですけども、この時間帯が基本的な開設時間です。

スタッフに関しましては当初 3 名から 5 名ぐらいだったんですけども今は 5 名から 8 名ぐらい、特にあのボランティアの方々のお力もかりまして、大人の数を増やしていくという対応をとっています。

【東京新聞 岡本記者】

ありがとうございます。

もう一点、1,000 万円の使い道としては、その人件費だったり、食事の購入だったり、全般に充てられるという理解でよかったです。

【工藤理事長】

基本的には運営全般になりますけど一番大きいのはやはり人数に対して食事であったり、食材の数が増えたことと、1 個 1 個の単価が上がっているので、どうしてもその部分を吸収することができないっていう意味では、重きはそちらになっていくという理解でいます。

【酒井市長】

他にございますか。日経新聞さん。

【日本経済新聞 秦記者】

今、この資料の参加実績ということで、利用者数とか視察見学っていうことで数字が書いてあるんですけど、この数は人数ですか。グループですか。

【工藤理事長】

人数になります。ただ視察見学がない週がほぼないっていう理解でありますので、特に多いのが中央省庁と自治体、あとは福祉関係者、あと学校の先生方、といった関係者というのが非常に

多くなっておりますが、一方で経済界の方々も来られたりするんですけども、やはり先ほど申し上げた通り困ってるとか貧困みたいな文脈ではなくて、むしろ働き手の可能性っていう形で少し注目をしていただいている部分が出てきたかなという印象です。

【日本経済新聞 秦記者】

10月19日に9人って書いてあるんですね。これどういう感じで視察されているんですかね。子どもさんも緊張されたと思いますが。視察される方ってどういう形だったのでしょうか。

【工藤理事長】

基本的に飛び込みで連絡が来ますので、できる限り1日、1人組だけで対応させていただいており5時半ぐらいから30分程度後簡単な説明と、これだけはしないでくださいっていうようなご案内。その後はもう一緒に入っていただいて、自由に過ごしていただくという形で視察見学の対応させていただいております。

【日本経済新聞 秦記者】

じゃあ一緒に食べたり、お話したりとか。

【工藤理事長】

そうですね。それをしていただけだとその来ている子たちの中には、大人とほとんど会わない生活もしくはいわゆる日常的に仕事に行ってではないご家庭の方もいらっしゃったりとかしますので、あのまともなというか優しい大人も世の中にはいるんだってことを知っていただくっていう意味で見学者の方には普通に入ってくださいということをお願いしています。

【日本経済新聞 秦記者】

ありがとうございます。

【酒井市長】

他によろしいでしょうか。

ありがとうございました。では引き続き私の方からお話をさせていただきます。

ただいま工藤理事長並びに皆本代表理事より夜のユースセンターについてお話をさせていただきました。今お話があつた通り、福祉的な側面だけではなく子どもたち、また若い方たちが福祉、食べ物を食べに来るというだけではなくて、社会との繋がりというものを感じていただいてその子たちが、頼れる大人がいるんだということを感じていただきながら地域の経済活動にも繋げていく雇用にも雇用就労にも繋げていくということで展開がますます広がっていっておりまして、ぜひとも皆様方には周知等々を力強いとななければ存じます。

なお、このふるさと納税につきましては当初もなかなか苦戦をいたしておりまして、令和7年度

ですと約9億円の流出超過額があり、毎年一億円ずつ増えているという状況にございます。そういう中でなるべく官製通販のようにならないような形で、少し上品にといふことも考えながら社会問題を解決していきたい。

また今年度は育て上げネットさんだけではなくて、立川市地域文化振興財団の方で文化事業ということで、邑田丹陵さんの市史編纂等で新たに明らかになった、そういう歴史的な資料を子どもたちにしっかりと繋げていこうということで、これもガバメントクラウドファンディングを活用したふるさと納税を実施しております。ぜひともご注目をいただければなというふうに思っております。

また私自身は、市民の方が立川市に納税をしたいと思ってもらえるような立川の市政の運営を進めていきたいというふうに思っております。

引き続きまして、資料の2をご覧いただければと存じます。今資料の一番目、ふるさと納税を活用した子どもたちの夜の居場所ということでございましたが、次は学校給食を通じた不登校児等々の社会への、きっかけ作りを行う事業を現在立川市においては、令和7年度より本格実施をいたしております。これは学校給食課の担当の係長さんから提案がございまして実施をさせていただいている事業でございます。立川市においては私の選挙公約ということもありいち早く小学校中学校の給食の無償化を実施しておりますが

、国等々の動向によってこの都が補助してくれているものが国からの補助になったときにどうなるのかという部分についてまだ確定的なお話がない中で若干不安もあるわけですけれども、選挙公約でもございますので引き続き続けていきたいと思っておりますが、当初はこの給食の無償化というものは子育て世代の皆さんのその経済的な負担の軽減ということを主眼に置いておりました。しかしながら、実際にこの無償化をすることによる副次的な効果として、先ほどお話を通り担当課の係長さんがやってみたいということでご提案をいただき、昨年試行実施をして今年度から本格実施をしておりますけれども、お金払わなくてもいいということが前提でございますのでいつでも給食だけでも食べにおいてということで今、東調理場、くるりんキッチンの方で給食を提供させていただいております。

時間については12時30分から13時10分まで、申し込み不要という形で実施をさせていただいております。

また実際には学校においてもこれは学校長の判断によるところが多いと思いますけれども、給食だけでも食べにおいてと。

その上で、少しでも何かやったら出席日数にカウントをしようという、そういう取り組みも各学校においては進んでいるそうでございます。

実際に給食調理場にきていただいている児童や生徒の数も徐々に増えてきております。そして嬉しいことに、学校に行くようになるのが私は全てだとは思っていないんですけども、なかなかきっかけがつかめなかつたお子さんが学校に登校できるようになるということもあり、これは大変いいことだらういうふうに思っておりますが、この事業を通じて学校に登校できるようになった児

童や、あるいは高校に進学をするというふうに進学できるようになった生徒さんもいらっしゃるということをございます。

これらの事業を通じまして、子どもたちがなかなか学校には行きづらいけれども、社会と繋がりを持っていきたいというお子さんたちのそのきっかけ作りの取り組みをしていきたいというふうに思っております。

本事業につきましては、この部分については都の補助対象になりませんので、立川市の単費として予算を組んで実施をさせていただいております。

また他の市等々からも問い合わせ等もあるというふうに聞いているところでございます。ぜひともこういったことが当市やあるいは先進市の取り組みだけではなくて、広く広がっていくことによって子どもたちの多い場所あるいは社会との関わりを持つきっかけになってくれればいいなというふうに思っております。

ぜひとも皆様こんな事業やってんだよということを市としても当然あの学校を通じて子どもたちにPRしたりしておりますけれども、ご協力をいただければというふうに思っております。

引き続きまして資料の3をご覧になっていただけれど存じます。

キーワードは「健康」です。たちかわ健康ポイントをというものを12月1日より従来の事業を拡充する形で取り組みをさせていただきたいと考えております。この事業につきましては既に平成30年から健康ポイント事業、たちかわ健康ポイントという形で毎年活動期間を定めて実施をいたしておりますが、令和7年度からは参加人数を大幅に増やして、また1年を通して活動できるようにしていきたいと考えております。

具体的には、お手元に配付のこちらのチラシをご覧になっていただけれど存じますが、スマートフォンのアプリ「ウォルン」を使ってウォーキングや市が指定する健康教室への参加など、健康ポイントを貯めることによってそのポイントで抽選会に参加ができるような取り組みを進めていくというものです。

参加定員につきましてはこれまで令和6年度までは2,000人ということでございましたが令和7年度今年度は3,000人、そして来年度、令和8年度は4,000人、そして令和9年度は5,000人と毎年1,000人ずつ規模を拡大して、参加者を広げることによって楽しみながら健康維持に繋げていただけるような取り組みを拡充していきたいというふうに考えております。

続きまして次は資料の4ですね。

立川市のリサイクルについての取り組みでございます。立川市はゼロカーボンシティ宣言を先般行いましたが、ゼロカーボンと言っても完全にゼロになるということではなくて、ネットゼロということを目指していくことになりますけれども、その上で今、立川市においては今現在試行実施ということなんですけれども、バイオポリマー製ストローを導入するということで、以前皆様方にもご紹介をいたしました。

また私の今YouTubeの動画等でも実際どうなんだろうということで取り上げをさせていただ

いておりますけれども、こういった環境を子どもたちに対して学校教育やあるいは家庭の中での取り組みの中で環境を身近なものとして捉えていただけるような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

本市においては本年の 6 月から 10 月までの間、東京都の廃食用油の回収促進キャンペーンに参加させていただき、家庭から排出される廃食用油を SAF ですね。持続可能な航空燃料にリサイクルをするという事業に参加をして参りました。当市といたしましてもこの東京都の事業に参加をさせていただいたその経験を、あえて、更なるゴミの現状や資源化、そしてCO₂削減が課題となっていることから改めて本事業を促進してまいりたいと考えております。

具体的には今後関係事業者と協定を結ぶということ等をしながら進めていきたいというふうに思っております。

本日は頭出しということだけでございますけれども、改めてその具体的な内容が固まり次第、皆様方にご案内ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、次は禁煙対策でございます。お手元にこのようなチラシが配布をさせていただいております。

立川市においてはこれまで分煙を進めていく。吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまち作りを行っていくために、立川駅周辺等いくつかの地域を指定して、路上喫煙、歩きタバコ等についてこれを禁止するという取り組みを行ってまいりました。その中でこれは半径何メートルという形でエリア指定をしております。

市民の皆様方からも、市政執行を 50 周年の記念の憩いの場というものが、多摩信用金庫旧本店の北側に道を挟んで二つ広場があるわけですけれども、先般この南側の方に喫煙所を設置させていただきました。しかしながらなかなかこの喫煙所をより多くの方が利用をしつつあるんですけれども、なかなか十分にそのことが認知されていない、あるいは道路を挟んでさらに北側の公園になると電子タバコとを含めて、喫煙される方が大変多くいらっしゃるということで、多くの市民の皆様方から何とかならないのかというそういった御指摘をいただき、また苦情も寄せられております。

そういう中で、立川市で安全で快適な生活環境を確保するため、条例に基づく特定地区としてこの憩いの場広場というところを特定地区と位置づけさせていただくことといたしました。12 月 1 日より始めさせていただいく予定です。。

これは最初にも申し上げた通り、タバコを吸ってはいけないということではなくて、吸う場所を考えてほしいということで、タバコを好きな方もいるおっしゃいますけれども、この副流煙等で健康を害する、あるいは匂い自体が嫌だというそういった方もいらっしゃる。

また、お子さんにとっては歩きたばこ等をされると、顔の前に火が来るという可能性もありますので、これは上手く棲み分けをしていきたいということで、喫煙所へ誘導するご案内をするという形で取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

喫煙マナーの啓発活動を行っていく中で、現在立川駅周辺地域においては路上喫煙率が 0%

台という 0%よりも多く、1%以下という状況になっておりますので、ゼロというわけではないんですけれども限りなく 0%に近づけていくという取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

既に当地においては 11 月より委託している会社の方に 12 月 1 日から始まりますよというご案内をさせていただいております。

私も普段駅周辺を歩くこともございますのでそれらご案内をしていただいている方にもお声がけをして、よろしくお願ひしますとお声かけしておりますが、ぜひともあの報道機関の皆様にも分煙を進めていくために、ご協力をいただければというふうに考えております。

ぜひともよろしくお願ひいたします。

最後でございますがこれは立川駅南口周辺の体感治安の向上に向けての取り組みでございます。

皆様方も立川市内いろいろと取材をしていただくとご案内の通り無理だと思いますけれども今、立川市は駅周辺に商業施設等が集積をして多くの皆さんにお越しをいただけるような街へと進化いたしております。

しかしながらその一方で夜の南口、特にすずらん通りを中心とした周辺一帯、特定エリアにおいては歩行者の安全な通行に支障となるような客引き等の行為が散見されております。

これまでも立川市は警備員等の配置をしたり、あるいは地域の立川南環境改善の皆さんとともに連携をし、また警察署にもお願ひをしながら、対策を講じてまいりましたけれども、なかなかいわゆるイタチごっこという状況にもございます。

そういう中で先般、議会においてもそういった町の方からの訴えが請願という形で挙げられ、採択されております。

そのような状況を踏まえる中で、さらにこの警備体制というものを強化して参りたいというふうに考え、現在実施に移しているところでございます。

体感治安というのは人によってなかなか感じ方が違うということもございますけれども、引き続き警察署や、あるいは先ほどお話し申し上げました立川南環境改善まちづくり協議会の皆さんとともにパトロールをともに実施したりまた、市職員もキャンペーンを行いながら体制を強化し、また委託事業者に新たにその警戒等にあたってもらう体制の拡充を行うことによって、市民の皆さんが少しでも安心をして楽しく街を回遊し、また子ども連れでも心配なく、地域の美味しいお店やあるいは楽しいお店に立ち寄ってお買い物、あるいはお食事をしてもらえるような環境に少しでも近づけていく対応をしていきたいというふうに考えております。

引き続きなかなかこれは一朝一夕で解決する問題ではありませんけれども、市民の声を受けてまた議会の皆さんのお声を受けて市としても本気になって、関係機関と協力をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、この点についてもご協力をいただき、そういった街の中で声かけ等、あるいは通行の邪魔になるような客引き等を行わないような雰囲気を作つてまいりたいと思いますので、この点についても各報道機関の皆様にはご協力をいただければというふうに思っております。

ます。私から本日ご報告をしたい内容につきましては以上でございます。

【広報プロモーション課長】

初めに皆様方に本日ご報告申し上げた案件につきましてご質問があつたらお答えをさせていただきます。その後、本日皆様にご報告をしている以外の案件についてもご質問等がありましたらお受けをしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【広報プロモーション課長】

それでは記者の皆様からのご質問これまでの内容でご質問ございましたら挙手をお願いします。

【読売新聞 黒山記者】

資料5の喫煙の関係についてお伺いをしたいと思います。

まずこの市制50周年記念この場というのは、市の公園ということですか。

【酒井市長】

公園という形にはしてないので、憩いの場という言い方に、要は都市公園だとか児童遊園という位置づけにはなっていないんですよ。

広場という位置づけが条例上、都市公園であつたり、児童遊園だつたりっていうのがあるんですけどそいうった形ではなくて50周年を記念した広場となっております。

公園として条例としては定めていないということです。

【読売新聞 黒山記者】

公園だったら禁煙だつたりするのですか。

【酒井市長】

基本的には公園等についてはルールを定めているんですけども、あの公園イコール直ちに禁煙ということではなくて、立川市の条例上は立川駅の半径250mエリアと、あと西国立駅周辺のエリア等々を指定してその中は歩きタバコ、路上喫煙はご遠慮いただきたいという形でその区域を指定しているということです。

この憩いの場は、立川駅から半径250メートルに入ってないんです。

なのでこれまで一応張り紙とかでやめてくださいねっていうことを言ってるんですけども、その条例上の根拠をもって、やめてくださいっていうことを強く、なかなか言いづらいエリアではあったということです。

【読売新聞 黒山記者】

今回市の条例に基づく特定地区に指定するということですが、特定地区はこのほかにもあるのでしょうか。

【酒井市長】

駅周辺の半径 250mのエリアを特定地区ということで指定をしているということです。

【読売新聞 黒山記者】

この南側に喫煙所を設置したのはいつで、なぜ設置したのか改めてお伺いしてよろしいですか。

【酒井市長】

去年の 11 月パーテーション型の喫煙は、昨年の 11 月 25 日に設置しております。

従来からこの場所本当に喫煙、あるいは飲酒をされている方も多いということでなかなか飲酒の制限をするという条例根拠が立川市では今のところ持ち合っていないので、喫煙に対しては対策をしようと。

ただ吸う場所を作らないで、ただ駄目だということもなかなかこれは言いづらいよねという中でここに公園に喫煙所を設置したということをもって 1 年間そういった時、周知をしているということも踏まえて、この度 12 月 1 日から、もうそこに行ってくださいと。

喫煙所に行ってくださいということを強く言えるように、その特定地区として指定をしていくという運びになりました。

【読売新聞 黒山記者】

罰則はありますか。

【酒井市長】

罰則規定はまだ設けてません。

その方たちの善意を信頼してということになります。

もしこれが本当にね、守られない、もうどうやっても無理だということになったときには今ご指摘になられたようなことも他市の条例等もございますので、考えていく必要があるかなとは私自身は思っておりますけれども、現段階においては、まずはそこまでする必要はまずないだろうと。

まずは喫煙者の自主的なご判断を促していくこうということで、取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

【読売新聞 黒山記者】

ありがとうございます。

要は、元々このエリアはタバコを吸われる方が集まりやすい場所ですね。

それを、喫煙所を作ることで、要は棲み分けじゃないけれども、ある程度中に入つて文面みたいな形にしようと思ったから、1年前に設置をしたんだけれどもそれでも依然としてその広場の中、喫煙所の外で吸われる方が減らなかつたっていうこと。

【酒井市長】

とかくチラシを見ていただくとわかると思うんですが、この下側の喫煙所設置をした側のエリアについては、こちらの喫煙所の方にかなり入つていただいているというふうに考えておりますが、この北側のエリアについてはなかなか道路を渡つてそちらの喫煙所にまで行つていただけないのが現状だということですね。

【読売新聞 黒山記者】

今私なんか、周知してらっしゃる方が出たんですけれども、それは来年の3月までっていうのは。

【酒井市長】

これから実際に、そちらの12月1日から今12月1日から始まりますというご案内をさせていただいているんですけども12月1日になつたら条例でということで。

そちらの方にこれは従来、駅前でも同様の対策をしているんですけどもそういった案内の仕方、注意喚起の仕方が変わるということになると思います。

【読売新聞 黒山記者】

定期喫煙マナー指導員ってことですか。

【酒井市長】

そうですね。

【読売新聞 黒山記者】

朝7時から夕方6時まで2人ずつ、ずっと毎日喫煙者がいたら、呼びかけをしていくということになるという。

先ほどのこの場で喫煙制限条例っていうのは罰則規定はないけれども、今後、今はそれを考えてないけれども、ありうると。

【酒井市長】

はい。今後守られないっていうことが続く場合には、検討せざるをなくなる可能性はあるけどそういうならないことを願っています。

【読売新聞 黒山記者】

わかりました。

【酒井市長】

ありがとうございます。他に何かございますか。

では朝日新聞さん、お願いします。

【朝日新聞 石原記者】

石原です。ご説明ありがとうございます。

資料2についてお願ひいたします。具体的にはどれくらいの利用者がいるか、延べ人数で結構ですので、お伺いできますでしょうか。

【立川市長】

延べ人数でいいますと令和7年度で11月21日現在262名の児童生徒の皆さんにお越しをいただいているということです。

262名です。11月21日現在ですから、4月1日からの数字です。

ちなみに前年度はこれ1月からの3ヶ月ほどだったと思いますが、利用者は延べ54名でございました。

【朝日新聞 石原記者】

長期欠席で外に出づらい方がその社会に出るきっかけ作りという取り組みで素晴らしいと思うんですけど、例えばご飯食べるだけじゃなくって、例えばどういうことが変化を感じていますか。

【酒井市長】

実際に後ほど担当の課長係長にお聞きをいただければと思うんですけれども私もそのぐるりんキッチンにお邪魔をしたときに、立川市の制度は子どもさんだけではなく、一緒に来る保護者、お父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃん誰でもいいよと。

その方もどうぞただで食べてくださいという形でとにかく敷居を低くしてきてもらおうという形にしています。

実際にそこに来たお子さんたちは、ノートが置いてあるんですが、そこに交換日記みたいな形で感想だとかそういうことをお伝え書いていただくものに対して、市の職員の方がお返事を書くという形で、無理に介入しすぎずに、どちらかというと寄り添う方法で、場所を提供して何かの発信をしてくれればそれに対してお答えをしていくという形にこの学校給食の調理場では行っています。

また各学校等々で校長先生のご判断によるところなんですけども、行っているところではまずはそこから出してくれるきっかけを作っていくということがまずはその最初の一歩ですので、各学校等

でも私が聞いてる範疇では、とにかく何でもいいから給食だけでも食べにおいでよということを言ったところ、何人かお子さんが中学生とかでも来るようになつたと。

その先については先日教育長からもお話を聞いたんですけれども、来てくれたのをきっかけに、給食プラスアルファのちょっとでもその学校に行って何かしてくれれば、それは出席日数に数えますよっていう柔軟な対応も教えるということですので、とにかく家にこもつてしまつている状況というものを外に足を向かせる社会に目を向けさせる、あるいは何かのきっかけを求めてる、そういうお子さんに、そのほんの少しの給食というキーワードできっかけを持っていただければいいのかなっていうふうに思つています。

これがどんどん拡大をしていくと、ある意味教育の一環そして食育等々も含めてまた栄養をしっかりと保つていく、福祉的な意味合いではなくて、本来は食育を担つていくために行つてゐるわけですけれども、それ以外の教育的な配慮の部分について、それは各学校ということになりますので学校給食課という枠だけではなくて、各学校やあるいは指導課等々とも連携をして、次なる可能性というものは、今後図つていけばいいのかなと。

ただ来た人に、あれをやりなさい、これやりなさい、こんなメニューもあります、と言つてしまふと、ちょっといいよっていうふうになる。そのようなことがないように敷居は低くして、まずは楽しく来てもらうということを主眼に置いて、現場では対応してくれているものと考えています。

ありがとうございます。

他にございますか。日経新聞さん。

【日本経済新聞 秦記者】

よろしくお願ひします。資料 6 の、立川駅南口の特別対策についてです。636 万 6000 円ということで、パトロール員を増員ということは、今までパトロール中で、既に業務委託をされていて、それを増額するということでしょうか。

【立川市長】

そうです。

今までずっとこれは継続してやつていて、ここ数年は少し立川よりも繁華街が大きいところで対応していた見た目がつりしたね、体格の良い、良い方に回つてパトロールをしてもらうというのを巡回監視で歩きながら 2 人ペアでこう声をかけてもらうと。

でもパトロール員が通り過ぎてしまうと、また元に戻つてしまうことがありますので、それはそれで今まで通りにやりながら、さらに増員をして少し長い間ある特定の場所で通り過ぎるのではなくて少し固定で見ながらまた次の場所という形、この巡回監視の仕方を少し視点を変えた形での取り組みをしてみようということで行つています。

【日本経済新聞 秦記者】

何人増やすというか、回数なのかどれぐらい増えるというイメージなんでしょうか。

【危機管理課長】

4人増員です。合計9人となります。

【立川市長】

この問題に関しては、私の公約の中にも体感治安を向上させたいという内容もあります。これはずっと続く問題かなと思ってるんですけども、実際に年末には特に立川警察署の署長さんまたあの関係の地域の団体の皆さんと北口と南口パトロールするんですよ。

一緒に2時間ほどパトロールするというときに、立川警察署も本当にいろいろとご協力をいただいて、一つには客引きだけではないんですけど、明らかにお店の中が見えるような店舗も実はありますし、子どもたちが塾の帰りだとか何とかに見るとあまりよろしくないものが見えるなど。

ただ、そういうものも、警察所長さんと一緒に歩かしていただいている中で、風営法の違反ではない、法律の規制対象ではないんだけども、警察側に懸念をお伝えしたところ、警察もできる範囲でお店に指導していただいて、ちゃんと目隠しをするように変わったりということもありました。私自身、夜の街を飲み歩くということはほとんどないんですけども、ただ、その一方で町でお食事をしたりしたときに声かけられます。

市長だと思っていないんでどうけれども、向こうはどうですかとかということだと駄目だよと言しながらより強く駄目だよと市長が言うなというふうに職員も私の身を案じていただいてますのでほどほどに駄目なものは駄目だよっていうことはその立てる人にも伝えるようには私自身もしました。

本当に一度夜の街を少し散策していただくと、時間帯によって男性から声をかけられる時間帯、場所によっては女性から声をかけられる時間帯等々もありますので、そういうところを少しでも街の方々が安心をして生活できるようにしていきたいという取り組みで、どういう方法でやるのが一番効果的なのかということも今回の取り組みをしながら検証を押しながら、バージョンアップ、あるいはやり方の改善というものにも、これは警察とも勉強しながら行っていきたいというふうに思っています。

【日本経済新聞 秦記者】

ありがとうございます。

【酒井市長】

他にご質問はございますか。

よろしいですか。

では私からのご報告に対する質問は以上とさせていただきます。

はいそれではありがとうございました。

【立川市長】

もし本日、私があの市側から側からお伝えをしたい内容につきましては以上でございますが、もしあの記者の皆さんから、いやいやこの問題、立川市どうなってるのというようなご質問等があれば、せっかくの機会ですので、お答えしたいというふうに思います発表の件以外に関するご質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

東京新聞さん。

【東京新聞 岡本記者】

総合経済対策に関してです。お米券商品券の話が出てるんですけども、まず前提として自治体に関わる事務作業が大変だとかそういう意見も一部出てます。そういう評価と、立川市としてはどのようにまだまだこれから検討するのかもしれませんけれども、どういう方向性だとか、お考えがあれば教えてください。

【酒井市長】

まだ具体的にあの国の予算額というのもそろそろ発表されたのかな、私自身今報道で聞いているレベルです。

また最終的に国会で審議を受けた後に決定をされるということですのでそれをも見ないと、一体全体いくら国の交付金が来るのかという部分がわからないので今こういうことをしますが言うことをしますというお話は、段階ではできないと。

実際に来たときに具体的にどういった対象の方にどういった支援をしていくのかということを考えていかなくてはいけないと思っていますが、ただ一つだけ私の中でいけることは、もし国からそういう予算が下りてきて立川の市民対象範囲はわかりませんけれども、支給をするのであれば、現金振り込みが一番市民にとってはいいのかなというふうに思っています。

お米券っていう話も出ますけれども、商品券等を金券を作ると、その発行にもお金がかかるじゃないですか。

その郵送という観点からも、金券であると書留なりなんなりという手段を使わなくちゃいけないので経費がかさむのかなと。特にお米券に関しては、もし間違ってたらごめんなさいということですが、私の知る範囲においてはお米券って1枚500円で買えますよね。買う方は。実際にお米に替えるときには確か440円相当になると思うんですけども、60円そこに手数料がかかる。これは額の12%にあたります。12%分の手数料をそこに払うのであるならば、満額500円を

その困っている市民の皆さんに振り込んだ方が実益って高いじゃないですか。

金券に変えるよりも、もし何かそういうことをするのであるならば、それはある意味経済対策だと言わればそうかもしれない。

でもその困っている物価高に困っている市民に直接国の予算、これ税金ですから、国の予算でも税金を本当に有効に使おうと思うんであるならば、真水で困ってる方に届くようにした方が実益は高いのではないのかなっていうふうに思っています。

ただ実際にどういう方法でやれというふうに言われるのか、国のメニュー次第なので、地方自治体にどんな方法でもいいよという裁量権が与えられるのであるならば、私は今お話をの方が市民にとってはより良い実益があるのではないかというふうに思っています。

【東京新聞　岡本記者】

ありがとうございます。

【酒井市長】

では朝日新聞さん。

【朝日新聞　石原記者】

朝日新聞です。

ちょっと全然対象外だったらごめんなさい。

立川市でクマの対策とかそのような危険性に関するご認識は何かありますでしょうか。八王子の市長が狩猟免許を取るというようなことをおっしゃっていましたが。

【酒井市長】

立川市においては過去、猿は来るとあと以前記憶では私の家の近くでも鹿が走って立川のあけぼの町と高松町の間のところでシネマ通りのところで捕獲されたというふうに聞いておりますが現在のところクマについての事例はないんですけど。

ただ、首長という立場、来年あたりは玉川下ってきたりしないかということは実は心配に思っています。

実際にあきる野や八王子の市長さんとも少し意見交換は、させていただいて、心の準備はしておこうと。でも直ちに立川市民が今現状、危険な状況にあるということではないというふうに思っています。

ただ一方で、これから来年度以降考えなくちゃいけないとは思っているんですけども、立川市の小学生も6年生が日光に移動教室へ行ったり、今後、子どもたちの遠足であるとか、あるいはそういう移動教室等々の場所の選定だとかあとは時期というものについては学校がいろいろ考えていただいて東京都からもいろんな指導助言等をいただいていると思いますけれども、やはり子どもの安全を最優先にした取り組みを行っていく必要があるんだろうな、あるのではないかというふうに思っております。

【朝日新聞　石原記者】

ありがとうございました。

【酒井市長】

他にございますか。よろしいですか。

では以上で本日の定例記者会見終了させていただきます。

引き続き立川市の情報についてこういった記者会見の場でなくとも、皆さん方に情報提供は逐次させていただきたいと思っておりますのでどうか市民の皆さんとの知る権利をしっかりと守つていくために皆様方には立川市の情報発信していただけると大変嬉しく存じます。

【広報プロモーション課長】

それでは、以上をもちまして会見を終了いたします。ありがとうございました。

【酒井市長】

どうもありがとうございました。